

第3期 決算公告

ワランティ少額短期保険株式会社
代表取締役 工藤 大輔

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	78,166	保険契約準備金	1,338
預貯金	78,166	支払備金	172
無形固定資産	15,273	責任準備金	1,165
ソフトウェア	15,273	代理店借	55
再保険貸	14,382	再保険借	18,070
その他資産	354,902	その他負債	33,433
預け金	455	借入金	20,000
未収金	7,724	未払法人税等	324
前払費用	76	未払金	12,751
保険業法第113条繰延資産	346,645	未払費用	170
供託金	10,000	預り金	186
創立費用	251	賞与引当金	780
		負債の部 合計	53,677
		(純資産の部)	
		資本金	261,193
		資本剰余金	261,193
		資本準備金	261,193
		利益剰余金	△103,088
		その他利益剰余金	△103,088
		繰越利益剰余金	△103,088
		株主資本合計	419,298
		純資産の部 合計	419,298
資産の部 合計	472,975	負債及び純資産の部 合計	472,975

※金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(4) 責任準備金の積立方法

保険業法施行規則第 211 条の 46 の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(5) 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法

保険業法第 113 条に基づき、最初の 5 事業年度の間（2022 年 3 月期～2026 年 3 月期まで）に発生した事業費に係る金額を保険業法第 113 条繰延資産として計上しております。また、保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款に基づき、成立後 10 年以内（2031 年 3 月期まで）に償却することとしております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務の総額

関係会社に対する長期金銭債務	20,000 千円
----------------	-----------

3. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	1,353 千円
同上に係る出再支払備金	1,181 千円
<hr/>	
差引（イ）	172 千円
IBNR 備金（出再 IBNR 備金控除前）	4 千円
同上に係る出再 IBNR 備金	4 千円
<hr/>	
差引（ロ）	0 千円
計（イ+ロ）	172 千円
<hr/>	

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	3,502 千円
同上に係る出再責任準備金	3,152 千円
<hr/>	
差引（イ）	350 千円
異常責任準備金(ロ)	815 千円
<hr/>	
差引（イ+ロ）	1,165 千円

4. 1株当たりの純資産額は、6,762円87銭です。